

(公財) 日本障がい者スポーツ協会公認
 令和2年度 大阪府中級障がい者スポーツ指導員養成講習会
 (公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 資格保持者コース 実施要項

1 目的

障がい者のスポーツの普及と発展をめざし、障がい者のスポーツ環境を構築する上で、スポーツに関する専門的な技術をもつ人材の専門性を即戦力として、障がい者のスポーツの普及・推進に携われる人材の養成をおこなう。また障がい者スポーツに関する更なる資質向上を図る。

2 主催

大阪府障がい者スポーツ協会

3 後援

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

4 協力

ファインプラザ大阪・公益財団法人大阪府スポーツ協会

5 期日

令和3年2月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)の4日間

※時間 2月13日(土) 9:15受付開始～19:15終了

2月14日(日) 9:20開始～17:00終了

2月20日(土) 9:20開始～19:00終了

2月21日(日) 9:20開始～17:00終了

6 会場

大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)

〒590-0137 堺市南区城山台5丁1番2号 TEL072-296-6311 FAX072-296-6313

7 講習内容

講習	講習科目	時間
1 講義	障がい各論 ※脊髄損傷/切断/関節障がいその他機能障がい 2.5・脳原性麻痺 CP/CVA1.5・視覚障がい 1.5・内部障がい 1.5・聴覚障がい 1.5・知的障がい 1.5・精神障がい 1.5	11.5
2 講義	障がい者スポーツ概論	1.5
3 講義	全国障害者スポーツ大会の概要	1.5
4 講義	義肢装具の理解	1.5
5 講義	地域での障がい者スポーツの取り組み	4.0
6 講義	障がい者にとってのスポーツの価値	1.0
7 実技	車いすとスポーツ	2.0
8 実技	視覚障がい者とスポーツ	2.0
9 実技	脳原性麻痺者とスポーツ	2.0
10 実技	障がいの特性に応じた水泳への導入法	2.0
11 実習 ・レポート	講習会終了後、個別に地域での障がい者スポーツに関わる活動をし、その内容をレポートにまとめ提出する。※2021年3月24日(水)締切。	-

8 対象者

(公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導員資格(スポーツリーダーを除く)を保持し、初期登録から3年以上の指導経験を有する方。(日本スポーツ協会公認指導者登録が2018年2月12日以前の方)

9 定員

40名 ※定員を超えた場合は、抽選。

10 受講料・申請・認定料等

- (1) 受講料：16,000円 ※講習会1日目受付時、徴収。
- (2) テキスト代（教本・競技規則集）：3,500円 ※講習会1日目受付時、徴収。

<内訳>

- ・教本：障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）令和2年3月発行※最新版 2,500円
- ・競技規則集：令和2年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集 1,000円

- (3) 資格認定・取得申請費用：9,300円 ※講習会時説明。日本障がい者スポーツ協会へ納付。
受講後、受講者自身で申請を行う。

<内訳>

- ・申請・認定料：5,500円
- ・登録料：3,800円

11 資格認定

- (1) 全課程を受講し、また、講習会終了後の「11 実習」個別に地域での障がい者スポーツに関わる活動し、その内容を大阪府障がい者スポーツ協会へレポートにまとめ提出（送付）。それをもって修了とし、修了証書を送付（授与）する。
- (2) 申請を希望する方は、申請書類と修了証書のコピーを（公財）日本障がい者スポーツ協会へ郵送と資格申請・認定料：5,500円と登録料：3,800円の納入を行う。
※資格申請期限修了証発行から60日以内に完了すること。
- (3) （公財）日本障がい者スポーツ協会に登録することによって、活動地の指導者協議会の会員となる。令和4年度以降に登録を継続する場合には、毎年度登録料が必要となる。

12 申込期間

令和2年10月15日（木）～12月15日（火） <必着>

13 申込方法

別紙、受講申込書に必要事項を記入し、申込期間内に持参、郵送、FAXで申し込む。

14 申込先および問合せ先

〒590-0137 堺市南区城山台5丁1番2号 TEL072-296-6311 FAX072-296-6313
大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）内
大阪府障がい者スポーツ協会 森本・川瀬

15 受講決定

受講の可否については令和3年1月9日（土）16時までにメールまたはFAXで通知。
通知が届かない場合は、申込先（問合せ先）に1月9日以降、16日（土）16時までに連絡いただく。
※ info@osad.jp（当協会メールアドレス）が「迷惑メール」と認識され、メールが届かない場合がある。受信できるよう設定していただく。（1月12日・13日休館日）

16 その他

- (1) 筆記用具とトレーニングウェアや室内用シューズ等、実技で使用するものを持参。
- (2) 講習における遅刻は、未修了の扱いとなることがある。
- (3) 講師等は、都合により変更となることがある。
- (4) ガイドヘルパー等必要な方は自身で確保していただく。
- (5) 受講申込書に記入された個人情報、申込者への通知等の事務処理および（公財）日本障がい者スポーツ協会に初級指導員資格申請をするための事務処理のみに使用する。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催の可否を検討せざるを得ない場合がある。中止または延期の場合には、当協会のホームページに発表するとともに、各申込者には申込連絡先に連絡する。